

議会活動の在り方検討特別委員会記録

招集（開催）年月日	令和3年2月19日（金）		
招集（開催）場 所	岩美町役場 全員協議会室		
出 席 委 員	田中克美委員長、寺垣智章副委員長、橋本恒委員、升井祐子委員、森田洋子委員、杉村宏委員、宮本純一委員、川口耕司委員、澤治樹委員、柳正敏委員（副議長）		
欠 席 委 員	吉田保雄委員		
議 長 の 出 席	なし		
職 務 出 席 者	鈴木議会事務局長、中島理恵書記		
傍 聴 者	なし		
開 会	10時00分		
記 録 者	議会事務局 中島書記		
調 査 事 項	別紙日程表のとおり		
協 議 の 経 過			
日 程	発 言 者	内 容	
開会	田中委員長	*起立、礼 始める。 吉田委員は本日、病院で検査を受けるため欠席する旨の連絡があったので報告する。 議長あいさつをお願いする。	
	足立議長	岩美町議会も会を重ねて議論している。智頭町は新聞でも報道されているが、一昨日智頭の議長と会って状況を聞いた。新聞で報道されたように千人からの署名が出ており、一通り各集落での説明会が終わったと聞いている。報酬の中身よりも町民への事前の説明が十分ではなかったということが、一番の争点だったと聞いている。この点について、岩美町はこれからと言っていい時期だと思うので、住民に対してできるだけ多くの機会を持っていただくようお願いする。それから、智頭町は4月の初めに告示があり選挙がある。そのような状態なので議会改革や報酬についての案件は、一時議論していない。新しい議会で開始していくというように申し合わせていると聞いた。若桜町については、一番進んでないのが現状だと聞いている。若桜町は県下で一番安い報酬だと認識しているようで、他の町村の現状の報酬に持っていきたい話はしているようだが、それすらなかなかこのコロナ禍で出しにくい環境にあるということを聞いている。以上が東部3町の現状だ。岩美町が一番住民の方々と話す機会を順調に設けているように私は感じている。いい機会なので岩美町議会も町民の意見をしっかりと聞いて、今後の議会活動、議会の在り方について反映させるようにこれから皆も十分議論をしてもらいたいと思う。以上だ。	

協議事項(1)	田中委員長	協議事項2件を設けているので、その順番で進めたいと思う。最初に協議事項(1) 議案審議の進め方について、きょう私の名前で出させてもらった資料があるが、これは記録に基づいて個々の議員の一番直近の意見を書いたつもりだ。異議がある方はまたお聞きしたいと思う。この中で大変失礼だが、川口委員にクエスチョンマークをしている。私の認識では委員長提案でやってみようという意見だったと思うが記録の中で見つけることができなかったのので、この場で聞こうと思った。大変申し訳ない。それから澤委員の「従前どおりでいい」の後ろにクエスチョンをつけているが、前回の議論で私の提案したことも理解してもらって、「従前どおりでいい」という意見が変わったと受け止めたが、文字としてはそこまで確認できないのでクエスチョンをつけた。これもまた失礼なことで申し訳ない。それぞれの記録に基づいて要約したが、ニュアンスも含めて違うというのがあれば。それぞれの意見が見える形にして、議論の参考にと考えたので、このような形にさせてもらった。それから一番下に※①、②としているが、私が提案した審議の流れのポイントは、今まで岩美町議会がやってきた進め方が、事前審査だという指摘をクリアするためにどうするかという問題意識と岩美町議会がやってきたことは議案をよりよいものにしていく過程だし、詳細に内容を把握して議案審議に活かすというこの二点を意識した、担保されたやり方だというのがあったので、これも活かすような流れにするにはどうしたらいいか、①と②を念頭に置いて作ったものだ。ポイントは議案上程前に質疑はしないということと詳細な説明を求めるとということと新たに付け加えたが、執行部が成案を得る段階で住民や関係者とともに議会の意見も聞く。実はこれらは事実上やっていることだが、これらをルール化するということが今大事なことのひとつではないかと思っているので、このような問題意識で流れ図を作ったところだ。二枚目の書面は再掲にはなるが、町民との意見交換会で出した資料だ。各委員の意見で違うとか真意はこうだとかいうことがあれば。川口委員どうか。
	川口委員	委員長の提案でやってみればいいという気持ちを持っている。
	田中委員長	澤委員はどうか。クエスチョンをつけて大変申し訳ないが。
	澤委員	今まで通りの流れで、質疑しなければいいと思う。
	田中委員長	質疑をしなかったらいいということだな。杉村委員、最後の発言をここに記したが趣旨が伝わっているか。
	杉村委員	私の部分はこのような発言だったと思っているが、その後に議長から、「正論が出てきたら正論にせざるを得ない。それ以外のことはやめるように言わざるを得ない。」との発言

		があったと思う。なぜここに記載されていないのかが不思議だ。
	田中委員長	それは各委員の意見しかここには載せていないからだ。
	杉村委員	私はそれをおかしいと思う。
	田中委員長	敢えて外したのではない。議長、前回の最後の発言の中で文書通りの記録で・・・。
	足立議長	最終的には全員で決めた方向が今の議会にとっては一番だと思う。色々な意見があるのは十分承知している。ただ前回言ったのは、正論が出た場合にどのように対応していくのか、いい機会なので改めて皆の意見を出しておいてほしい。立場として正論が出たらそれに従わざるを得ない。ただ岩美町議会としての11人の意見がまとまるのであれば、それに従わざるを得ない場合もある。現時点では立場上、きちんとした正論がでてきた場合には、従わざるを得ないとは思いますが。
	澤委員	質問することが一切いけないと捉えてしまったら、自分が十分理解しないまま議決に応じかねない。だから・・・。
	田中委員長	分からなかったら聞けばいい。それは質疑ではない。
	澤委員	質疑と説明を求めるということはなんだか紙一重のような感じがする。
	田中委員長	紙一重の場合もあるかもしれないが趣旨としては違う。
	澤委員	一律に決めるのが難しいのではないかなと。自分が十分理解しようと思ったら質問しないといけない。
	田中委員長	まずは提案されている中身をしっかり理解するということだ。
	澤委員	理解するために質問するということか。
	田中委員長	それは質疑ではない。質問だ。
	澤委員	質疑と質問とはっきり線を引いていいのかなのか。
	田中委員長	言葉としては線が引けるが。
	澤委員	こちらが言ったことを質疑だと捉えられる場合もあるし、そこら辺が難しい面もあるので、かたくなに質疑はしないと決めるのが果たしていいのかなのか。
	田中委員長	質疑はしないと決めておくほうがむしろいい。
	澤委員	分からないまま本会議で議案などを判断せざるを得ない場合がでてくる。
	田中委員長	なぜこの案になったかを聞けばいいわけだ。
	澤委員	なぜこうなったか質問してもいいということだろう。
	田中委員長	分からないことを聞くということだ。いいとか悪いとかの判断なしということだ。これはいけないからやめるべきだとかは質疑になってしまうので。
	澤委員	自分が疑問に思うことをどんどん質問してもいいということか。

	田中委員長	そうだ。
	升井委員	2月3日の資料の下段に「執行部側から聞き取りしたり、意見交換するなど」と記載があるが、従前通りなら、委員会で皆が一度に聞くことができるし、どのような質問をしたらいいのか他者の質問を聞いて分かるところもあるが、7人が質問したら、執行部は7回対応するということか。執行部も一人ひとり対応するのは大変なのではないか。
	田中委員長	これは議案審議の進め方には関係ない場面だ。例えばテーマや課題を常任委員会の課題として提起して、議論したいという問題意識がある、そのような場合だ。議案審議の進め方とは別個の話だ。委員会として課題を設けて調査、研究する過程でのことだ。各議員が聞いたりするのは別の話だ。むしろ事前に上程の議案の説明を聞く。そこで詳しく説明してくれるのが一番だ。我々はその中身を聞く。その根拠となった事象があるのかどうか。
	升井委員	一旦は委員会等で一度に聞くのか。
	田中委員長	議案審議の進め方としては執行部対議会、委員会を想定している。そこで聞き漏らしたことがあるとか何か気が付いたとかあればそれはまた個別に聞く。県議会なんかはそうだ。
	足立議長	まあ進めよう。
	杉村委員	発言してよろしいか。
	田中委員長	どうぞ。
	杉村委員	私の意見は変わらないが、違う角度から申し上げさせていたいただきたい。議会というのはさまざまな意見のある主権者を代議して付託を受けた議員が、公開の場で議論して議論が出尽くしたところで多数決を諮り決定していく。決定内容に反対の主権者の方もその公開されたものを見ていれば、仕方がないと承知せざるをえない。これが民主主義だと思っている。議論の内容の公開は民主主義の前提条件だと思う。主権者の前で上程されたものに対して、議会が公開の場で議論をして、賛成者の意見、反対者の意見を主権者が聞き、議論が出尽くして納得することが必要であるから事前審査はいけないと認識している。先ほど議長の挨拶にも智頭町の報酬のことがあったが、5万円の中身よりもなぜそのようにしたのか事前の説明が十分ではなかったとの町民の方の意見もあったと聞いている。事前審査と言われ兼ねないこの状況を早急に改善しないのか理解できないが、説明を受けてさらに分からないことは説明を受けて、自分の意見も出せないなら、執行部修正も何もない、開催する意味もないような会議を上程前にしようとしている。こんなやり方は町民に対しては大変失礼だと思う。最初にも申したが、議会上程後にしっかりとした審査を公開してすべきだと思う。以上だ。

	田中委員長	副議長どうか。
	柳委員 (副議長)	軸足的には従前通りの対応をすべきだと思っている。言葉文字では質疑、質問、意見の線引きはできているが、個々その場に応じては線が引けないのが現実だ。私見を述べないのが質疑だと思うが、質問と抱き合わせで意見を述べた場合に意見がどこまで許されるか、どこで歯止めをかけるかということも今後でてくるだろうし。私は今の常任委員会のやり方が法的に抵触していると理解をしていないという言葉で今の時間はこらえてほしい。
	田中委員長	他の方はどうか。柳委員の私がここに書き出しているのは・・・。
	柳委員 (副議長)	かっこ書きで・・・。
	田中委員長	従前どおりでいいと思う理由だ。それをかっこ書きにした。
	柳委員 (副議長)	私が言っているのは、最終的に意見調整をしたという実態が明解にできない部分もあるし、今までの常任委員会や全協にあっては、詳しく議案の中身を自分の頭の中で整理するという区分けをしている。最終的には本会議場の議決だ。あくまでも常任委員会は審査機関であって、本会議での議決が自分の最終的な決着点だ。従前どおりの対応をしたいというのはそういうことだ。決して常任委員会でそのような空気がかもし出されたとしても、本会議場での議決が執り行われるまではどちらか分からないのが現実だ。かっこ書きにあるのは、説明を聞いた後、改めて深くその中身を問って、最終的に自分の意見も言うこともあるだろうという意味だ。委員の意見、質問の中身等を伺いながら執行部も少し改善すべき余地があると判断する場面もあるということを述べたのが集約されていると思うが。
	田中委員長	ほとんど発言どおりだ。
	柳委員 (副議長)	数字も変わってくるというのは、今思っている形を全て変えないということではなくて、常任委員と意見を議論し合う中で、それも参考意見として最終変更もあり得るという姿勢で執行部も臨んでいると理解しているので。
休憩 再開	田中委員長	休憩する。 10時34分 休憩 再開する。 10時37分 再開
	田中委員長	議会に提案する状態になっているものとして、正副委員長にレクチャーして説明する。常任委員会を開いて説明して質疑を受けることになっている。それは議案として提案する予定のものだ。それをそんなことはない我々は否定できないだろう。成案ではないと町民に胸を張って言えるのか。だか

		ら事前審査だと言われているわけだが。私が提案しているのはそこだ。事前審査にしないようにする。執行部側にも議会に出して議会の意見を聞いて変えればいいという思いがあると率直に副町長が言っていた。実はそれは成案になった段階で常任委員会や全員協議会にかけている。実態としては事前審査なのにまだ成案ではないからそれに当たらないと、町民に向かって胸を張って言えるかというのが私の思いだ。問題はそこだ。
	杉村委員	この議題については同じことの繰り返しだと思っており、議論の進め方に対して、各委員がある程度意見をまとめて、この委員会の会議録を公開するとの合意があったわけだが、個々の賛成や反対の理由も含めた意見をホームページに公開しよう。公開すれば意見がもらえるかもしれないし、委員長がしようとする意見交換会の場で意見交換してもいいし。ここで話をしても同じことの繰り返しだと思う。以上だ。
	田中委員長	今どこまできているのか目に見えるように各委員の意見を活字にした。これは直近の皆の発言のまとめだ。この結論に到達する過程は書いてないだけである。何回か議論を重ねた結果、ここまできているのは事実だ。杉村委員から提案があったが、それぞれの委員の意見をまとめて提示することは特別必要ないとも考えていると思っている。今、柳委員の考えがこの先に進むうえでは一つのポイントになっていると判断したので、そこが突き抜けたらほぼ結論としては今までの進め方を変えようと、委員会の形は同じだが、質疑しないということしていくという新しい方法に皆が賛同することになると思う。副委員長どうか。
	寺垣副委員長	町民に事前審査ではないと今の状況について胸を張って言えるかという委員長の発言があったし、杉村委員の発言でもあったが、見えないところで決めてしまっているということも否めないと思った部分が自分の中にあった。委員長が今提案しているのは、本会議場内で議会と執行部との議論を戦わせるための提案だと理解していて、要は自分のいいとか悪いとかの判断を委員会内で言わなくて、きちんと自分が議論できるための材料を執行部からいただく。見える場所で執行部と議会とが議論を戦わせることになれば、町民に見えるようになり今より少しは変わるのかなと思った。以上だ。
	柳委員（副議長）	反省も含めて言っておく。前回の議会の特別委員会を設置した時の後半に委員長を務めさせていただき、宿題がまだあったと思うが、その中で強く早期に確立すべき全員協議会の公開は叶ったが、常任委員会の中継的な公開は委員会室の面積等も関連して停滞していた。町民は開会前であろうが開会後であろうが、各委員が案件に対してどのような考えでどのような指摘をしたのかに関心があると思う。議事録は作成し

		ているが、それを見ることは住民にとってはなかなかハードルが高いので、なんとか常任委員会を放映できないかというところまではいったが実現していない。前特別委員長として結論を出した自分としてはここが反省点だ。どのようなことをもって賛成なのかということをどの議員も常任委員会で強く述べていると思う。早期に常任委員会をダイジェスト的に放映できれば、住民は非公開の場所で物事を決めたとの判断をなされんと思うし。私の反省している部分を紹介させていただいた。前回の特別委員会での宿題事項の一つでどのように常任委員会の中身を住民に伝えるかという部分が怠っていた。
	杉村委員	柳委員の発言を聞いて大変びっくりしている。中身についてはその通りだと思う。議会改革特別委員会というのが6年前くらいにあって何年か前に終わって、前期の4年間その会議で途中止めになっている部分がたくさんあったので、再開しようとの複数回の提案に対してどなたも賛成しなかったし、今期の2年間についても報酬のことだけで議会改革全般については話もなかった。きょう初めて柳元議会改革特別委員長から前回の反省も含めて言われたが、中身は当然公開すべきだと賛同するが、ではこの6、7年間の空白は何だったのか、私はそういった意味でびっくりしている。是非とも進めさせていただきたいと思う。
	柳委員(副議長)	個人の意見に対して個人が批判をすると誰がしてもいい会議にはならないと思う。言い訳させていただくと、決してやるべきことを投げていたわけではなく、どのような形で進めるかということも総務課と相談があったし、議会事務局を通しての相談もあったと思う。宿題に対して機会を捉えてやらないといけないという意識が皆にあったということだけは言っておく。
	田中委員長	過去の経過をあれこれ言ってみても建設的なことにならないと思う。テンポのことは色々あるが、我々も色々なことに挑戦している。着実に進めていくということで向かいたい。着実に前に進めていこうという気持ちは全員が同じだと思うので。先ほど柳委員が常任委員会の公開の話をしたが、現実には公開はそう簡単ではない。世間で焦点になっている事前審査うんぬんという問題は、上程予定のものを上程前に実質審議することがいいのか悪いのかという話だ。それは自治法の規定の精神から言えば事前審査でよろしくない。そこをどうクリアするかという話なのではないか、柳委員。
	柳委員(副議長)	私は今の岩美町議会が取っているスタイルが厳密に法に抵触していると思ってない部分が払拭されていないので、基本的なスタンスは変わらない。ただ、特別委員会なので自分の認識を発言させていただいているということで、決してこれ

		にしようということではない。あくまでこの場で自分の考えを発言しているだけだ。今の岩美町議会の審査は実質住民の福祉、岩美町の発展に大きく寄与しているものと自分自身は理解している。一番大きいのは明らかに法に抵触しているものではないとの認識が自分の中にあるので、ずっとこのような意見になってしまう。その中で常任委員会の議会と関わる中での発言を住民に周知する方法を模索しなければならないという部分は持っていることも付け合わせて申し上げさせていただく。
	田中委員長	事前に説明を聞く時に質疑をしないことをルール化することについてはどうか。
	柳委員(副議長)	質疑をしないという明確な基準をルール化するのであれば、質疑、意見、質問という部分を明解にしなければいけない。
	田中委員長	定義としてははっきりしている。我々はそれを踏まえて当然文字で決めるわけで、共通の定義を前提にしないといけない。あとはそれを運用するのは我々の発言をする際の技術だ。技術向上についてはこれから挑戦する。
	柳委員(副議長)	質疑はルール上認めないとした場合、自分は質疑ではなく質問のつもりで発言して、でもどう見ても質疑だったということはある。その時に委員長の考えで発言が続行できるのか制止を求められるのかという部分も含めてきわどい線引きになると思う。
	田中委員長	委員長がそう判断したら制止を求められるだろう。
	柳委員(副議長)	発言する委員自身がこれは質疑ではなくあくまでも意見であり質問だという捉えをした場合に、また難しい問題が発生するので技術でどのようにカバーするのは別だが、そこについてきちんと協議しないと難しいと思う。
	田中委員長	協議ではなくて我々が技術を向上させる努力の問題であり、それに挑戦しないとイケない。文字として決める時は共通する定義にもとづいて決める。だから事前に質疑をしてはイケない、それは事前審査だと言われていることをそうではないようにするために、これからの審議の進め方として説明は求めるが質疑はしないことをルールとして定めることに意義はないかということだ。
	足立議長	今までしてきたことが間違っているとは言っていない。
	田中委員長	世間では通用しない。
	足立議長	これからの岩美町議会をどのように改革していくかであって、今までのやり方でいいというならそれはそれでいいと思う。
	田中委員長	もうあと柳委員だけだ。実際のところ。だから言っている。

	澤委員	そうではないと思う。
	田中委員長	きょう、記録しているのが違っていたら言うように言っただろう。これは発言したのを記録した。
	杉村委員	委員長、ここは説得する場ではない。委員長のご高説はもういい。
	田中委員長	ご高説とか会議の中で揶揄するような言い方は止めてほしい。
	柳委員(副議長)	委員長、一度休憩しよう。
休憩 再開	田中委員長	休憩する。 11時03分 休憩 再開する。 11時14分 再開
	田中委員長	協議事項(1)についてまとめたい。柳委員。
	柳委員(副議長)	皆の意見もある程度出たし、私の意見も述べたし、あとは合議体なので皆の意見が多いところに。
	田中委員長	これまでに出了意見をもとめて、この記録を踏まえて発言をしてもらって大方出尽くしたと思うので、私がきょうの再掲で出している流れで挑戦したい。3月定例会は従前の流れでやるので次からはなるが。当然ながらこれまでとは違うことになるので執行部ともすり合わせをして、実施に向かいたいと思うがよろしいか。
	杉村委員	反対する。
	田中委員長	反対はなぜか。
	足立議長	それはいいが、手続き上は、議運なりを通さなくてよいのか。
	田中委員長	前回のこの特別委員会と前身の報酬の特別委員会の記録をホームページにアップすることも次の議会運営委員会で確認する作業をしたいと思っている。
	柳委員(副議長)	皆にどこが変わるのか言っておかないと、100%理解できているかどうか不安だから。私は定例会期中以外の常任委員会では質疑はしないということだけだったと思うが。ただ質疑の線引きの部分でこだわっていたが、ここをきちっと言っていたら、最終的には議長が言われたように議運で確定されるものだと思うが。
	杉村委員	この委員長提案の流れでいく場合に、上程後の付託委員会の中では当然に質疑なり自分の意見を言っているわけなので、同じ資料もしくは説明を求めて、さらに説明してほしい部分があれば上程前の委員会に説明を加える部分はあったとしても、付託委員会でもほぼ同様の委員会資料になって、そこでは質疑なり自分の意見を言う様な流れでいくということではないか。
	田中委員長	そうだ。

	足立議長	いい機会だから併せて公開という部分も一緒に進めてほしい。町民に今の状態でいいかどうかも含めて。
	田中委員長	まだ副委員長と相談していないが、この議案審議の進め方の次に常任委員会の公開の問題等議論することになっている。
	足立議長	分かった。すまない。
	田中委員長	議案審議の進め方の審議で色々な意見もでてきたし、公開の問題はさらに進めた形での検討をしないといけないと思っている。きょう終わった段階で委員会での検討課題として副委員長も含め検討したいと思う。議長が言われたことはその中に入ってくると思う。他にはないか。ないようなら3月1日の議運で確認していきたいと思う。さっきも言ったが2月3日の時にこの委員会でも確認した特別委員会の会議録のホームページへのアップの問題も3月1日の議運で確認したいと思う。協議事項(2)町民との意見交換会について、局長より報告させる。
	鈴木議会事務局長	前回の特別委員会で町民との意見交換会をワールドカフェ方式と言うが、グループに分かれてやってみようということになり、今月27日土曜日に2時から4時までの予定で中央公民館の研修室(1から5まで)を貸し切ってできるように予約を取っている。その予定で実施を計画している。10日の夜から行政無線で参加者を募集したり、それから中央公民館と9地区公民館にチラシを置き、周知しているところだ。併せて議会ホームページにも掲載し募集をしているところだが、現在1名の方からメールにて申し込みをいただいた。行政無線も今日の昼まで流れるようにしているが、必要であれば来週も放送させていただく。また委員長と相談しながら、周知に取り組んでいきたいと思う。2時からの開会だが皆に会場準備や後片付け等のご協力をお願いしたい。1時に皆が集まっていただけたらと思う。よろしくお願いします。
	柳委員(副議長)	局長、想定として何人ぐらいになりそうか。
	鈴木議会事務局長	4つのグループを想定しており、議員が3名ずつ、町民が7名ずつ加われば一つのグループが10名だ。町民は28名になる。募集は30名程度としているところだ。
	澤委員	議員の編成はどのような感じか。
	足立議長	まあ、それまでに集めないと。今回は動員をしないといけないと思う。もう一つ言えば、集まりやすい環境の下でした方がいいと思う。今の時点で一人だ。それもいつも出てこられる方だ。
	杉村委員	今議長から動員というお言葉もあったが、委員長は自治会長会との意見交換会は意見を聞いたことにした、実績作りに使われたとの意識はないと言われているが、町民の中にはそ

		のように見る方もいる。そのような事実は認めないといけないと思う。そこで、議員が個別に意見交換会にきていただけないかと声をかけたとしたら、そのような話もだんだん広がっていく。そんな時に議員よりの町民を集めてまた実績作りをしたと思われてもいけないと強く思う。議員が個別に来てもらえないかと言うのは、岩美町議会の権威を失墜させるのでそれはしないで、議会全体として来ていただきたいということにとめておくべきだと思う。
	足立議長	今の意見もごもっともでよく分かるが、立場を変えれば当日までに一人しか募集がなかったとなれば何をしているのかと言われる。このような心配も私はしないといけないと思っている。今のような意見も聞いた上でそのような心配のない動員をする。それは皆がきちんと状況を踏まえた上で考えた上で最低30名は動員するくらいのことをしておかないと。
	柳委員(副議長)	データとして今一人だということが分かっていて、議会と意見交換をしようと誘って何の問題があるのかと思うし、もしも住民さんから穿った意見が発せられた場合は、議員ならそうだそうだと間違った意見に賛同されずに我々はこう考えていると申し上げるべきだと思う。議員がそんな卑屈になって議員活動していたら発展しないと思う。町民の意見と違うなら、我々の考えを伝えればいい。以上だ。
	足立議員	あとは委員長、副委員長で当日迎えられるようにして。
	田中委員長	二人の力量には限りがあるので、皆の力も貸してもらえないといけない。実は今度開く意見交換会は、何かの結論を議会が得ようと思って開くものではない。従ってアリバイにも何もならないので、皆に町民の方への声掛けをお願いしたいと思う。
	森田委員	公平性も含めて色々な意見を聞くのに9地区あるので、地区で3名から4名、できれば女性も1名から2名入れていただいて、自治会長から誘っていただくように提案してはどうか。できないと言われる方もいるかもしれないが。各地区に投げかける方法が一番いいと思う。
	田中委員長	皆の居住地の会長に言ってもらうとか婦人のまとめ役の方に言ってもらうとかそのような努力でお願いしたい。きょうここにあるチラシを皆に渡すので、よろしくお願いします。皆に配っている「岩美町議会の概要(案)」を当日の参加者には渡そうと思っている。これについて意見や提案があればまた局長に寄せていただいて、よりいいものにしたいと思うので、その点の協力もよろしく願う。議長が言われたが、それなりに参加をしていただかないと意見交換会の実も上がらないし、議長の心配もごもっともだ。議長の面目もかかっている。本当にそれは。岩美町議会の。参加者を集うご協力をお願いします。

	杉村委員	それについて私は反対だ。
	田中委員長	まあそれは分かった。その他あるか。
	鈴木議会事務局長	皆の手元に带状のメモを置かせていただいているが、地方議会人の購読料で今まで報酬から天引きしていたが、それを廃止したので3月10日までに9,972円を議会事務局まで持参いただきたい。また引き続き令和3年度4月からの購読についても継続ということによろしいか。
	皆	はい。
	足立議長	この委員会終了後に議運の委員の方は議長室に集合してほしい。5分ほどで終わるので。
閉会	田中委員長	以上で、特別委員会を閉会する。 *起立、礼 11時39分 閉会

上記のとおり会議の次第を記録し
これを証するため、ここに署名する

議会活動の在り方検討特別委員会
委員長

田中克美